



(本発表のお問い合わせ先)
建築指導課
広報資料取扱主任: 大野 直紀
電話 839-2488

【市長定例記者会見】住宅耐震対策事業補助金を拡充します

住宅耐震対策事業補助金について、本市の民間住宅の耐震化を促進するため、令和8年度から耐震診断の補助率と上限額、耐震改修等の上限額を拡充します。

■拡充内容:

・耐震診断	補助率	90%	→	100%
	上限額	9万円	→	11万3千円
・耐震改修	上限額	100万円	→	115万円
・簡易耐震改修	上限額	50万円	→	57万5千円
・耐震シェルター ・耐震ベッド	上限額	20万円	→	23万円

■令和8年度 補助申請受付開始時期:

- ・未定 ※財源である国の予算可決後に決定

■添付資料:

- ・チラシ

令和8年4月から 住宅耐震の補助金額が 増えます！！

TKMT



補助対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長屋建て住宅及び併用住宅(住宅以外の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のもの)です。※粹組壁工法、丸太組工法及び大臣の特別な認定を得た工法によるものは除きます。

補助対象者は、市内に対象となる住宅を所有する方又は、所有者に承諾を得た方です。※市税の滞納のない方に限ります。

耐震診断



補助率

90→100%

上限額

9→11.3万円

耐震改修



上限額

100→115万円

簡易な耐震改修



上限額

50→57.5万円

シェルター・ベッド



上限額

20→23万円

高松市役所 都市整備局 住宅建築部 建築指導課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号本庁舎9階
TEL:087-839-2488 FAX:087-839-2452